

市民のみなさまへ



大野城市では、わたしたち一人ひとりが人権尊重の精神をはぐくみ、身のまわりで起きているさまざまな差別や人権課題に「気づき・考え・行動できる」ようになることをめざして、毎年「人権・同和問題啓発冊子『みんなのしあわせのために』」を作成しています。

この冊子が、みなさんの家庭や地域における人権教育・人権啓発の取り組みに役立ち、「豊かな人権文化にあふれたまち」をつくるきっかけとなることができれば幸いです。

【分野別の施策の推進】

- 同和問題
- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障がいのある人
- 外国人
- HIV感染者・ハンセン病患者等
- 犯罪被害者等
- インターネットによる人権侵害
- 性的少数者
- さまざまな人権課題

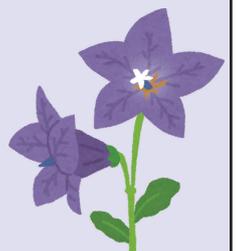
福岡県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、差別のない心豊かな社会を実現するため、次の施策を推進しています。

「福岡県人権教育・啓発基本指針」を
ご覧になりたい方はこちらから。



【もくじ】

- P1 市民のみなさまへ
- P2 大野城市の取り組み
- P3・4 「大野城市人権を尊び部落差別をはじめあらゆる差別等の解消をめざすまちづくり条例」を制定しました。
- P5・6 ケアするこどもたちを知ってください～ヤングケアラーのこと～
- P7・8 「ハラスメント」は、人権侵害です。しない・させない! ハラスメント
- P9・10 人権問題相談窓口



市の花
ききょう

大野城市の取り組み

市民のみなさんに「人権」について理解していただきたく、次のような取り組みを行っています。

	内 容
学 校	身のまわりの人権問題や、人権の大切さについて、子どもたちが正しく理解できるような学習を進めています。 (例)授業での「人権作文」「人権ポスター」の制作、デートDV防止研修(市内中学校全5校 2年生・教職員)、人権教室や人権の花運動(毎年市内小学校1校ずつ) など
家 庭	家庭で人権問題について話し合ったり、人権の大切さについて考えてもらえるような啓発資料を配布しています。 (例)人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」、男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」、広報「大野城」 など
地 域	地域の中で人権問題について考えてもらうきっかけとなるよう、講演会の開催や、人権啓発講座の動画配信などを行っています。 (例)コミュニティ別人権・同和問題研修会、人権をまなぶ講座、人権週間講演会 など
市役所・市の施設	市民のみなさんに人権問題に関する情報を伝えるために、様々な啓発活動や情報提供を行っています。 (例)街頭啓発、市ホームページでの情報提供、視聴覚教材の貸出 など



「同和問題啓発強調月間／街頭啓発」
(毎年7月) 市内各地で実施



「コミュニティ別人権・同和問題研修会」
(毎年7月) 各コミュニティセンターで開催



「人権週間講演会」
(毎年12月) 講演会等を開催



「人権カレンダーを作ろう！&人権パネル展」
(毎年11月) まどかフェスティバルで実施



「人権をまなぶ講座」
(毎年12月～2月) オンラインによる動画配信

人権・同和問題啓発のための視聴覚教材(DVD・ビデオ等)の貸出を、市内事業所向けに無料で行っています。ぜひ、ご利用ください。 大野城市視聴覚ライブラリー(大野城まどかぴあ総合案内 電話:092-586-4000)